

令和2（2020）年度

活動基本方針

全国国立大学附属学校連盟

〈全国国立大学附属学校園を取り巻く状況〉

平成28年度に国立大学法人の第3期中期計画が開始され、令和2年度はその5年目にあたります。第2期中期計画の期間中には、全ての国立大学・学部はミッションの再定義を行い、教員養成系大学・学部は、教員養成および国や地域への貢献をその主要な使命と自ら位置づけました。それに伴い、全国の国立大学附属学校園はそれぞれ計画に向けての着実な歩みを進めてきました。

我が国の教育の方向性については、平成29年3月に、文部科学省から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」が公示され、人間の予測を超えて加速度的に進展するこれからの社会にいかに対応していくかが示されました。国立大学附属学校園もこれらを指針としながら、新しい時代にふさわしい学校運営、教育実践に取り組んで行くこととなります。すでに新学習指導要領は幼稚園・小学校で実施に移され、中学校、高等学校でも順次、実施されることとなります。

もう一つの重要な動きとして、平成29年の8月に、文部科学省によって「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議の取りまとめ」が出されました。そこでは教員養成大学・学部、大学院とともに、附属学校園のあり方についても報告が出されていますが、その存在意義を問う厳しい内容も含まれています。大学とのより強固な連携のもと、それぞれの附属学校園の特色を明確にし、自らの意思で改革を推進し、教員養成、地域貢献、教育研究の成果の発信などをこれまで以上に実効性のあるものにするのが求められています。

〈連盟の役割〉

令和2年4月現在で、全国国立大学附属学校連盟には255校の附属校園が加盟しています。国立大学の附属学校園は、明治期以来、歴史的にも優れた教育を実践し、また多くの有能な人材を輩出してきました。しかしながら、社会の急速な変化のなかで、附属学校園に更なる積極的な役割を担うことが求められている現在、本連盟は、地理的に広範囲に広がる全国の国立大学附属学校園間の相互の連携を図り、それぞれの附属学校園が抱えている課題の解決に知恵を出し合い、得られた教育研究の成果の共有を進め、我が国の教育の質的向上に資することをその使命としています。

〈令和2年度の計画〉

1 教育改革の拠点校として、新しい時代の教育の創造を推進します

課題の山積する我が国の教育に対して、国立大学附属学校園は創造的な取り組みを行い、それらを広く伝えて行くことが求められています。全国の国立大学附属学校園の持つリソ

ースを集約し、それを公教育に向けて発信することにより、国の教育政策に資する研究と実践を提示して行きます。

2 大学・学部・教職大学院と一体になり、地域と連携した取り組みを推進します

教員養成に関する大学・学部・教職大学院との連携に留まらず、教育研究、学校運営についても大学・学部・教職大学院及び附属学校園間の連携を推進します。また、地域の教育委員会と連携した取り組みを支援し、地域で附属学校園の果たしている機能について積極的に発信します。

3 新しい教育課題に対応した教育実践を提案します

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）、ICT教育、国際教育、道徳教育、特別支援教育、あるいは幼小、小中連携など、附属学校園がこれまで先導的に進めてきた附属ならではの教育実践、また、教員養成や研修など、公教育で活用され得る教育関連の活動を提案します。

4 附属学校園での「働き方改革」を進めます

昨年4月以降、関連法施行もあり、社会全体で労働環境の改善が目指されています。教員の社会もかつての無制限な労働を是とする風潮は変わらなければならないと考えます。教員自らが働く環境をよりよいものにしていくことによって、教育の質を向上させることができると考えます。

5 委員会活動を充実させます

本連盟は、3つの常設委員会と1つの特別企画委員会を設置し、情報の共有を図りながら、教育環境の整備に向けて活動を展開して来ました。本年度は昨年度の活動に基づき、それぞれの委員会活動をさらに充実させていきます。

6 関連団体との連携を強化します

令和元年度は、校園長会、副校園長会、各校種別研究会、各地区大会等の充実を図るとともに、日本教育大学協会および全国国立大学附属学校PTA連合会、国立大学附属学校振興議員連盟との連携を強化し、附属学校園の教育環境の整備に取り組み、第3期中期目標・中期計画を着実に実行し、附属学校園の組織運営や指導体制を検討します。